



愛媛県「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業

令和8年度

助成団体募集開始

愛媛県内で、子育て支援、高齢者や障がい者の支援、
地域福祉活動に取り組む団体の事業を助成いたします。

応募しめきり

令和8年3月19日(木)17:15必着

「新しい事業にチャレンジしたい」

助成金ビギナーの小規模団体、大歓迎！
任意団体の応募も可能です！

応募待つるけん！



令和8年度から助成額を変更します！！

1団体につき 50 万円まで全額助成（最大 125 万円助成）

- ・補助対象経費の 50 万円以下の部分（全額補助）
- ・補助対象経費の 50 万円を超える部分（1/2 以内）



愛媛県「三浦保」愛基金

(問い合わせ先)

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局
保健福祉課 企画係 ☎089-912-2386

令和8年度愛媛県「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業の募集について

対象となる団体の主要な要件

県内に事務所を有するおおむね1年以上継続して活動している社会福祉法人、公益社団法人、その他社会福祉の向上に寄与する事業を行う法人若しくは団体
学校（幼稚園、大学及び高等専門学校第4学年以上）の課外活動等のグループも対象となります。

対象となる事業（同じ事業で他助成金との併用はできません）

- 高齢者や障がい者に対する福祉サービスや支援活動に関する事業
- 子育て支援や地域福祉活動に関する事業



助成（補助）額・採択団体数

応募の状況によって、1団体あたりの助成額や採択団体数が増減する可能性があります。

- 1団体につき50万円までは全額助成（最大125万円助成）
 - ・補助対象経費の50万円以下の部分（全額補助）
 - ・補助対象経費の50万円を超える部分（1/2以内）

助成（補助）対象の経費

費目	経費例	費目	経費例
賃金	イベントのアルバイトの賃金	役務費	郵便料、ボランティア保険など
報償費	講演会等の講師等に対する謝礼など	委託料	イベントの会場設営の委託など
旅費	スタッフの移動のための旅費など	使用料及び賃借料	会場使用料、レンタル料など
需用費	消耗品費、印刷製本費、コピー代、5万円未満の物品など	負担金	研修会参加のための受講料など

※事業に直接必要な経費が対象です。団体の運営費（人件費や事務所の光熱水費など）は対象外です。

事業を実施する期間

補助金の交付決定の日（6月中旬を予定）から令和9年3月15日までの間

過去の助成事業も紹介しています。

応募の方法

- ①申込書を愛媛県「三浦保」愛基金のHP（<https://miura-aikikin.jp>）からダウンロード
- ②申込書に必要事項を記入、必要な書類を添付して、「えひめ電子申請システム（愛媛県）【手のひら県庁】で提出してください。（電子申請での提出が困難な場合は事前にご相談ください。）
- ★募集に必要な詳細情報は「令和8年度愛媛県「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業募集要領」をご確認ください。

募集期間 令和8年1月9日(金)から令和8年3月19日(木)17:15まで（必着）

審査 応募のあった事業については、保健福祉部部内審査会と外部委員を含む愛媛県「三浦保」愛基金運営委員会で審査を行います。（書類審査とプレゼン審査あり）※プレゼン審査は、書類審査に変更になります。

【お問い合わせ・応募書類提出先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課企画係

☎ 089-912-2386

手のひら県庁（えひめ電子申請システム）

https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9991



【応募書類作成相談窓口】

区域	団体名	住所	電話番号
松山市	まつやまNPOサポートセンター	松山市三番町6丁目4-20 コムズ内	089-943-5790
今治市	今治市民活動センター	今治市別宮町8-1-55	0898-25-8234
宇和島市	特定非営利活動法人宇和島NPOセンター	宇和島市吉田町東小路甲71-1	0895-49-3563
八幡浜市	八幡浜みなっと みなと交流館	八幡浜市沖新田1581-23	0894-21-3710
新居浜市	新居浜市ボランティア・市民活動センター	新居浜市高木町2-60	0897-65-1009
西条市	西条市市民活動支援センター	西条市明屋敷131-2 SAIJO BASE内	0897-53-2603
四国中央市	四国中央市ボランティア市民活動センター	四国中央市三島宮川4-6-55	0896-28-6039